# 緊急事態宣言」50日ぶり解除

政府は25日、5都道県で続いていた緊急事態宣言を全面的に解除しました。しかし、新型コロナウイルスの感染がゼ ロになったわけではありません。今の時期にPCR検査体制を抜本的に拡充することが必要であり、入院、外来も含め た医療体制を強化していく、抜本的な財政支援を行うことが必要です。また、これからも『新たな生活様式』を求める以 上、"自粛にともなう補償はセット"であり、抜本的な補償措置の強化と継続が必要です。検査の拡充と医療体制の支援、 補償の拡充を求めてまいります。



※注意! 申請書の給付 対象者名の よこに「□」 欄があります。 ここをチェッ クするともら

えません

## 特別定額給付金の進捗状況について

- ほぼ全世帯に申請書を送付
- (1)オンライン申請(5月2日~20日) 計 9.668件
- (2)郵送申請(5月18日より開始)
  - 271,257通送付(全体の99.9%) 5月21日まで申請件数 19,991件
- 5月18日より給付開始

5月22日までに 7,056世帯 16,472人 (全体の2.6%)

配慮を要する方への対応をしました

世帯主の方が視覚障害者、認知症高齢者、生活保護受給者、中国残留孤児へのサポート

すみやか 20年8月17日必着です。党市議団は、 な給付を求めています。

生じたため、

八王子市は25日に受付を中止しました。

市長への申し入れもおこない、

オンライン

)申請は、

入力デー

-タの確認に時間

が

か

かるなどの問題

が

申請期限は20

記入について相談が数多く寄せられています。 請書の発送がはじまっています。発送後、 口座名義 カタカナ書き)の記入、 免許証などの資 市役所窓口や各事 料を忘 れずに! 務

論の 力で実現させた「1人10 万円に 特別定額給付金)。 18 日か 所

## くらしの情報 公共施設の再開等について

●6月1日から再開予定(一部機能を制限)

図書館、郷土資料館、絹の道資料館、国史跡八王子城跡ガイダンス施設、道の駅八王子滝山、高尾599ミュージアム、タやけ小やけ ふれあいの里、インフォメーションセンター、むささびハウス

●7月1日(水)から市民センターなど公共施設の使用を仮予約で受け付け開始します。

# 共産党市議団に寄せられたコロナ対策のご意見ご要望(一部)

特別定額給付金コールセンター

(平日 午前9 時~午後5 時)

0570-030009

●「保健所や公立病院を減らしたからコロナ対策に支障が でた。都知事選挙では現職にモノを言いたい」



●「6月1日から段階的に学校を再開するが、これからの季

節、猛暑が心配。三密を避けた授業には、エアコンのない空き教室も活 用します。子どもの健康管理のためにもエアコンの設置増設をお願いし たい」と相談がありました。市教委は、窓を開けて、業務用の扇風機を 活用する考えです。党市議団は、3密対策だけでなく、暑さ対策ににつ いても万全な対策を早期に実現するよう要望しました。

- ●学校から配られている学習課題が、子どもだけでは取り組むことが難 しく、共働きやひとり親の保護者には大きな負担になっている。子どもた ち、保護者に、ていねいな指示と配慮をしてください。
- ●「社会福祉協議会が扱っている特例貸付の申請から送金が遅れてい るが、どうなっているのか」と相談がありました。当初、書類到着から4 日後に送金していたが、現在7日~10日後になっているとのこと。迅速 な対応を求めました。

みなさんの声、ご要望をお寄せください

日本共産党八王子市議会議員団ニュース 2020年5月28日 21期 № 16

発行 日本共産党八王子市議会議員団 事務所 電話 (642)6344 FAX (646)8055 メール info@jcp8.jp

# 情報提供 6月1日以降の教育活動について

5月25日(月)、東京都の緊急事態宣言が解除されました。八王子市は、臨時休業期間を5月31日(日)で解除し、6 月1日(月)から授業日として学校を再開します。5月26日、市教育委員会より「令和2年度 当面(6月1日以降)の教 育活動における本市の教育活動における方針」が市立小学校、中学校、義務教育学校の保護者に通知されました。 (今後の状況により変更となる可能性もあります)6月1日以降の教育活動の段階的な再開についてお知らせします。

### 1 各段階における学校の教育活動

【第1段階】 5月29日(金)まで。個別・分散登校期間

【第2段階】 6月1日(月)から6月5日(金)までを想定

授業日として学校を再開し、全学年の児童・生徒が毎日登 校できるようにする(給食なし)

- ■1つの学級を2つに分けるなど1教室20名以下とするなど少人数で の授業を全学年で毎日実施します。
- 在校時間は、午前、または午後の2時間から3時間程度
- →登校時刻等、学校・学年・学級によって異なります。
- ■給食の実施はありません。
- →小学校で個別の昼食提供が行われているお子さんへは、引き続き 昼食提供を行います。
- ●学校での授業に加え、家庭での学習が引き続き必要となります。

#### 【第3段階】6月8日(月)から6月12日(金)までを想定

学級単位で授業を行うことができるようにする(給食なし)

- ●学級単位での一斉授業を全学年で実施します。
- ●午前授業(4時間授業)を行います。
- ●給食の実施はありません。

- →現在、小学校で個別の昼食提供が行われているお子さんへは、 引き続き昼食提供を行います。小学校1~3年生に昼食提供の希望 調査を行います。
- ■学校での授業に加え、家庭での学習が引き続き必要となります。

#### 【第4段階】6月15日(月)以降を想定

給食を開始し、通常の時程で授業を行う(全学年給食あり)

●全学年で給食ありの通常の授業(6時間目までの授業)
中学校の部活動は、一定の制限を設けつつ実施します。

### 2 令和2年度の夏季休業期間について

【小学校】8月1日(土)から8月26日(水)まで 【中学校】8月6日(木)から8月23日(日)まで

【いずみの森義務教育学校】8月1日(土)から8月23日(日)まで



#### 3 学校行事等について

■運動会や学校公開、また遠足や修学旅行、移動教室は2学期に延期するか、中止します。水泳指導は実施しません。

# 教育課程の精選 柔軟な対応を

党国会議員が、衆院文部科学委員会で「学校再開後の教科学習は、学習指導要領に とらわれず、教育課程の思い切った精選など柔軟な対応」を求めことに対し、萩生田文 科大臣は「年度内に予定した指導が終わらない場合、特例的な対応を求める通知を出 す」と答弁しました。これをうけ市は授業内容を「精選する」としています。

この間、党市議団に「「課題が多すぎる」「プリントだけで評定に入れるのはおかしい」などの要望が寄せら れています。党市議団は、児童・生徒の心のケアを求め、市の学力テストの中止を求めています。

## くらしの情報

### 5/26(火)から公園の駐車場及び一部の遊具の使用を再開 5/27(水)から高尾山麓駐車場の供用を再開

- 駐車場を再開する公園 全ての市立都市公園
- 遊具使用を再開する主な公園 富士森公園、富士見台公園 久保山公園 小田野中央公園、秋葉台公園、

※全ての公園の遊具が使用可能となります



- 高尾山付近の民営駐車場等も、一部は同日より営業再開の 見込みです。
- 滝山観光駐車場も5月27日より供用を再開します。
- 高尾山さる園・野草園は5月26日より営業を再開 します。ケーブルカーは設備点検による間引き運転を 行っています。30日から通常運転となります。

